

令和6年1月30日
高松市保健所生活衛生課
担当 中島、谷
(電話 839 - 2865)

食中毒が発生

1 概要

令和6年1月26日(金)14時頃、市内の飲食店を利用したグループの代表者から、「利用した25名のうち複数名が体調を崩している。」旨の連絡がありました。

このグループ(26～68歳 男性19名、女性6名)を調査したところ、1月23日(火)に、春日町にある「海鮮うまいもんや浜海道 春日本店」を利用しており、25名中15名(26～68歳 男性10名、女性5名)が下痢、腹痛、発熱、吐き気などの食中毒様症状を呈していることが判明しました。

この15名の有症者に共通する食事は、この施設で提供された食事しかないこと、有症者及び調理従事者の便からノロウイルスが検出され、有症者の症状及び潜伏期間がノロウイルスによるものと一致したこと、共通する食事以外にノロウイルスによる感染の要因はないこと、有症者を診察した医師から食中毒患者届出票が提出されたことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定し、令和6年1月30日(火)から令和6年2月1日(木)までの3日間の飲食店営業の停止処分としました。

なお、入院患者はなく、全員快方に向かっています。

2 摂食者数 25名

3 有症者数 15名

4 原因施設 所在地 高松市春日町1644-2
施設名 海鮮うまいもんや浜海道 春日本店
営業者 株式会社すづらん 代表取締役 神原 ^{かんぼら} 文一郎 ^{ぶんいちろう}

5 献立内容 枝豆、刺身(かつおたたき、ハマチ等)、ボイルエビ、鶏のから揚げ、ハマグリの酒蒸し、握り寿司(玉子、えんがわ他)、豆腐のサラダ など

6 検体 調理器具等のふき取り(包丁、冷蔵庫の取っ手など10検体)
従業員便(6検体)
有症者便(10検体)
検査機関 高松市保健所 他

7 原因食品 調査中(1月23日(火)に提供された食事)

8 病因物質 ノロウイルスGⅡ

9 行政処分 令和6年1月30日(火)から2月1日(木)まで3日間の飲食店営業の停止処分

10 参考事項

今年の食中毒発生件数及び患者数(今回を除く)

1件 27名(うち死者0名、香川県全体では 3件 49名)

昨年の食中毒発生件数及び患者数

3件 32名(うち死者0名、香川県全体では 12件 151名)

○調理する人の健康状態に注意して、おう吐、下痢等の症状がある場合には、直接食品を取り扱う作業に従事しないようにしましょう。

○手洗いの励行、調理器具の洗浄・消毒を徹底し、二次汚染を予防しましょう。

○適切におう吐物・排泄物などを処理しましょう。